

官報

(号外)
独立行政法人国立印刷局

目次

(告示)

○教科用図書検定申請受理種目の一部を改正する件(文部科学三)

○平成二十一年度において教科用図書の検定の申請を行うことができる種目及び期間を定める件(同四)

○平成二十二年度において教科用図書の検定の申請を行うことができる種目及び期間を定める件(同五)

○著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件(文化庁二五)

(公告)

諸事項

官庁

外国監査法人等に関する公示、犯罪被害財産支給手続開始決定関係

裁判所

破産、免責、再生関係

特殊法人等

独立行政法人製品評価技術基盤機構工業標準化法第五十七条の規定に基づく登録・計量法第四百三十三条第一項の規定に基づく登録、特定計量器型式承認、税理士登録者、企業年金基金変更関係

地方公共団体
行旅死亡人関係
会社その他
会社決算公告

告示

○文部科学省告示第三号

教科用図書検定規則(平成元年文部省令第二十号)第四条第二項の規定に基づき、教科用図書検定申請受理種目(平成元年文部省告示第八十九号)の一部を次のように改正する。

平成二十二年一月十三日

文部科学大臣 川端 達夫

一 小学校

表「一 小学校」及び表「二 中学校」を次のように改める。

教科	受理種目	受理単位	備考
国語	書写	第一学年及び第二学年用、各一	各学年ごとに分冊とする
社会	地社会	第三学年及び第四学年用、各一	
算数	算数	第一学年用、第二学年用、第三学年用、第四学年用、各一	
理科	理科	第三学年用、第四学年用、各一	
生活	生活	第一学年及び第二学年用	
音楽	音楽	第一学年及び第二学年用、第三学年及び第四学年用、各一	各学年ごとに分冊とする
図画工作	図画工作	第一学年及び第二学年用、第三学年及び第四学年用、各一	
家庭	家庭	第五学年及び第六学年用	
体育	保健	第三学年及び第四学年用、各一	
国語	書写	第一学年から第三学年用	

二 中学校

教科	受理種目	受理単位	備考
国語	書写	第一学年から第三学年用	